

12月12日(金)社会福祉協議会地域拠点 サテライト深川北部がオープン!

深川地域初となる地域福祉コーディネーターの拠点「サテライト深川北部」を開設しました。さまざまな悩み・お困りごとは、地域福祉コーディネーターにご相談ください。地域福祉コーディネーターは、困りごとを解決する仕組みづくりや地域活動の立ち上げに取り組んでいます。

[開所時間] 月~金曜日9:00~17:00 ※祝日・年末年始除く
場所 森下3-10-23

問 社会福祉協議会サテライト深川北部 ☎03-6659-3535



▲1階は、住民同士の交流や居場所づくりに活用できるように、プロジェクトを進めています。3月まではプレオープン、気軽に立ち寄ってみてください。



くらし・しごと・産業

このほかの記事は10面こうとうインフォメーションに掲載

国保・後期高齢者保険料の口座振替済通知・国保医療費通知を送付

[口座振替済通知書]

令和7年中(令和6年度12月期分~令和7年度11月期分)に口座振替で納付した国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の口座振替済のお知らせを12月下旬に発送します。このお知らせは、口座振替で保険料を納付している方へ、確定申告などの資料に使用できるよう毎年送付しています。

※国民健康保険は、世帯主が加入者でない場合でも世帯主あてに通知します

問 医療保険課保険料係

☎03-3647-3169 ☎03-3647-8443

[国保医療費通知]

国民健康保険を使って診療を受けた医療費の額や受診日数、医療機関の名称などを2月中旬にお知らせします。ご自身の健康管理や受診歴の確認などにお役立てください。なお、医療費通知を受けたことによる窓口等での手続きはありません。医療費通知が不要な方は、医療保健係までご連絡ください。

※確定申告等(医療費控除)に医療費の明細書として使用できる場合があります

※マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方はマイナポータルでご自身の医療費情報を閲覧できます

対 令和6年11月~令和7年10月の間に医療機関等を受診した方を含む世帯

※すべての被保険者にお送りするものではありません

問 医療保険課医療保健係

☎03-3647-8516 ☎03-3647-8443



▲国保医療費通知について

国保・後期高齢者保険料 納付確認書の発行は便利な電子申請で

1年間(1月1日~12月31日)に納付した国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の額を確認する「納付確認書」の発行に、電子申請がご利用いただけます。24時間いつでも申し込みができ、区役所に行ったり電話をかけたりする手間が省けます。詳細は区HPをご覧ください。

※納付確認書は、確定申告等の資料に使用できます

問 医療保険課保険料係

☎03-3647-3169 ☎03-3647-8443



▲国民健康保険料について



▲後期高齢者医療保険料について

暮らしに困ったときは生活保護のご相談を

生活保護は、日本国憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが利用できる制度です。「病気やけがなどで収入がない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方に対して、その不足分を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

生活保護費は、国の決めた保護基準(最低生活費)と世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、その足りない部分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、世帯の状況に応じて次のような努力を行うことが必要です。

- 預貯金、不動産、生命保険などの資産を活用する
- 健康状態や能力に応じて仕事をする
- 年金や各種手当など他の制度を活用する

[深川地区、東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森]

保護第一課相談係(区役所2階24番)

☎03-3645-3106

✉03-3647-4917

[亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲]

保護第二課相談係(総合区民センター1階)

☎03-3637-2707

✉03-3683-3722

